高等学校学習指導要領解說Q&A

公 民 科





学習指導要領解説O&Aについて

平成30年3月に公示された学習指導要領について、「教科の『見方・考え方』を働かせる授業って?」「知識の理解の質を高めるとは?」といった先生方の疑問や知りたいことなどを、教科等別にQ&A形式でまとめました。

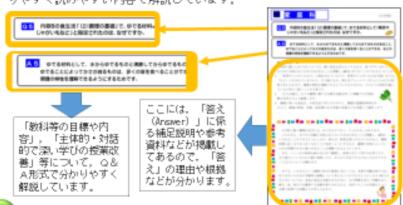
このQ&Aは、改訂された学習指導要額がこれまでとどんなところが変わったのかを中心にまとめています。

1 ダイジェスト

見聞きで改訂のポイントをまとめてあるので、教科等の授業を行う 上で大事なことは何かがすぐに分かります。

2) Q&A

「 コラム欄やワンポイントアドバイス、図、表などを取り入れ、分か りやすく読みやすい内容で解説しています。



3 活用法

日頃の授業や校内研修,市町村教育委員会や教育事務所主催の研修会, 教科等別の教育研究会等で是非活用してください。必要な部分だけでも 印刷・ダウンロードできます。

目 次

高等学校学習指導要領解説公民編ダイジェスト

Q1	今回の改訂の基本方針を教えてください。	1
Q 2	公民科の目標はどのように改善されましたか。	2
Q 3	「現代の諸課題を追究したり解決したりする活動」とは ごのような学習活動ですか。	3
Q 4	「社会的な見方·考え方を働かせ」とはどのように捉えれ ばよいですか。	5
Q 5	公民科の科目構成はどのようになりますか。	6
Q 6	新科目「公共」はどのような科目ですか。	7
Q 7	「公共」の内容構成はどのようになっていますか。	9
Q 8	「公共」の大項目Aを指導する際のポイントは何ですか。	10
Q 9	「公共」の大項目Bを指導する際のポイントは何ですか。	11
Q10	「公共」の大項目Cを指導する際のポイントは何ですか。	13
Q11	「倫理」,「政治・経済」はどのように変わりましたか。	14
Q12	「倫理」を指導する際のポイントは何ですか。	15
Q13	「政治・経済」を指導する際のポイントは何ですか。	17
Q14	道徳教育との関連について教えてください。	19
Q15	移行期間の学習指導はどのようにすればよいですか。	20

高等学校公民科改訂のポイント





高等学校公民科は、大きく改訂した教科の一つです。 以下、改訂のポイントを挙げました。

<mark>どのような学びの過程を通して、どのような資質・能力を</mark>育成するのかを明確化

よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される。人間としての在り方生き方についての自覚や、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

学びに向かう力,人間性等

^{育成を目指す} **資質・能力**

公民としての資質・能力

知識及び技能

選択・判断の手掛かりとなる概念や理論及び倫理,政治,経済などに関わる現代の諸課題について理解するとともに、諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

思考力,判断力,表現力等

現代の諸課題について、事実を基に概念などを活用 して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正 に判断したりする力や、合意形成や社会参画を視野に 入れながら構想したことを議論する力を養う。

_{求められる} 学びの 過程

社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり 解決したりする活動を通して

現代の諸課題を追究したり解決したりする活動については、単元など内容や時間のまとまりを見通して学習課題を設定し、諸資料や調査活動などを通して調べたり、思考・判断・表現したりしながら、社会的事象等の特色や意味などを理解したり社会への関心を高めたりする学習などを指しています。

課題追究

課題把握

①学習課題を設 ②課題解決の見通 定する しをもつ

社会的事象等 課題解決に向けを知り、気付きや て、予想や仮説を 疑問を出し合い、 立て、調査方法や 課題意識を醸成 追究方法を吟味 する。 し、学習計画を立てる。

③情報収集

予想や仮説の検証に向けて、様々な種類の 資料を活用して調べな がら、他の生徒と情報 を交換する。

④考察·構想

社会的事象等の意味や意義,特色や相互の関連を,話合いや討論などを通して多面的・多角的に考察するとともに,社会に見られる課題を複数の立場や意見を踏まえ,解決に向けて選択・判断することにより,解決策を構想する。

課題解決

⑤まとめ

考察したことを 構想したことをました ポートな結論につい を ものの生徒と話して へ

⑥振り返り

自分の調べ方や 学び方,結果を振り 返り,その学習成果 を他者に伝えたり, 新たな問い(課題) を見いだしたりす



その際、「社会的な見方・考え方を働かせ」ることが大切です。

公 共

◎人間と社会の在り方についての見方・考え方

社会的事象等を、倫理、政治、法、経済などに関わる多様な視点(概念や理論など)に着目して捉え、

よりよい社会の構築や人間としての 在り方生き方についての自覚を深める ことに向けて、課題解決のための選択・ 判断に資する概念や理論などと関連付 けて

倫理

◎人間としての在り方生き方についての見方・考え方

社会的事象等を,倫理,哲学,宗教などに関わる多様な視点(概念や理論など)に着目して捉え,

人間としての在り方生き方について の自覚を深めることに向けて、課題解 決のための選択・判断に資する概念や 理論などと関連付けて

政治·経済

◎社会の在り方についての見方・考 え方

社会的事象等を,政治,法,経済などに関わる多様な視点(概念や理論など)に着目して捉え,

よりよい社会の構築に向けて、課題 解決のための選択・判断に資する概念 や理論などと関連付けて



<mark>新必履修科目「公共」,選択科目「倫理」及び「政治・経済</mark>」の改善・充実

科目構成 3科目とも 標準単位数は

2単位

公 共

現実社会の諸課題の解決に向け、自己と社会との関わりを踏ま え、社会に参画する主体として自立することや、他者と協働してよ りよい社会を形成することなどについて考察する。 社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育むために…**必履修**

選挙権年齢及び成年年齢の引下げなどを踏まえて… 1・2年次に履修

「公共」で育んだ資質・能力を用いて、さらに専門的な視野から、社会的事象等を広く深く探究

倫理

他者と共に生きる主体を育むために、現代に生きる人間の倫理的課題について探究し、自立して思索する。

政治·経済

国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果た す主体を育むために、現実社会の諸課題を広く深く 探究する。

「公共」を履修した後に履修

名称の変更こそありませんが…新科目です。

各科目の 改善・充実 の要点

【公共】

A 公共の扉

- (1) 公共的な空間を作る私たち
- (2) 公共的な空間における人間としての在り 方生き方
- (3) 公共的な空間における基本的原理
- B 自立した主体としてよりよい社会の形成に 参画する私たち
- C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち
- ア 「人間と社会の在り方についての見方・考え方」を働かせ、考察、構想する学習の重視
- イ 現実社会の諸課題から「主題」や「問い」を設定し、追 究したり探究したりする学習の展開
- ウ 社会に参画する際に選択・判断するための手掛かりと なる概念や理論及び公共的な空間における基本的原理の 習得
- エ 自立した主体として社会に参画するために必要な資 質・能力を育成する内容構成

【倫理】

A 現代に生きる自己の課題と人間としての在 り方生き方

- (1) 人間としての在り方生き方の自覚
- (2) 国際社会に生きる日本人としての自覚

B 現代の諸課題と倫理

- (1) 自然や科学技術に関わる諸課題と倫理
- (2) 社会と文化に関わる諸課題と倫理
- ア 「人間としての在り方生き方についての見方・考え方」 を働かせ、考察、構想する学習の重視
- イ 現代の倫理的な諸課題から「問い」を設定して探究する 学習の重視
- ウ 自己との関わりで思索する学習をより充実するための 内容構成
- エ 先哲の原典の口語訳などの読み取り、哲学に関わる対話的な手法の導入

【政治·経済】

A 現代日本における政治・経済の諸課題

- (1) 現代日本の政治・経済
- (2) 現代日本における政治・経済の諸課題の 探究

B グローバル化する国際社会の諸課題

- (1) 現代の国際政治・経済
- (2) グローバル化する国際社会の諸課題の探究
- ア 「社会の在り方についての見方・考え方」を働かせた 探究活動の充実
- イ 正解が一つに定まらない現実社会の複雑な諸課題を 「問い」とし、探究する学習の重視
- ウ 政治,経済を総合的・一体的に捉え,広く深く探究する内容構成

■ 公 民 科

Q 1 今回の改訂の基本方針を教えてください。

A 1 これからの社会で求められる資質・能力を明確化し、それを確実に育成するために、 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることなどが改訂の基本 方針として示されています。

● 育成を目指す資質・能力の明確化

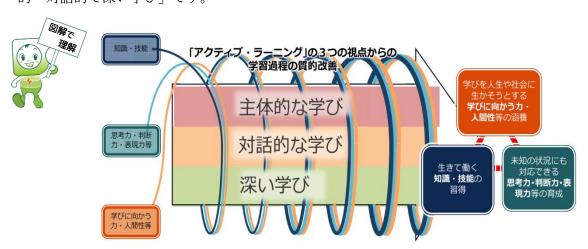
新学習指導要領は、社会の現状と将来の予測を踏まえて、生徒たちに育成を目指す、これからの社 会で求められる資質・能力を、次の三つの柱で整理しています。

- (1) 生きて働く「知識及び技能」の習得
- (2) 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成
- (3) 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養

公民科の目標や内容もこの三つの柱に基づき再整理されています。

● 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

生徒が、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするために、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが強く求められています。その際の視点が「主体的・対話的で深い学び」です。



主体的な学び

学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

対話的な学び

子供同士の協働,教職員や地域の人との対話,先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ,自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

深い学び

習得・活用・探究という学びの 過程の中で,各教科等の特質に応 じた「見方・考え方」を働かせな がら,知識を相互に関連付けてよ り深く理解したり,情報を精査し て考えを形成したり,問題を見い だして解決策を考えたり,思いや 考えを基に創造したりすることに 向かう「深い学び」が実現できて いるか。



公民科の目標はどのように改善されましたか。 Q 2

A2 育成を目指す「公民としての資質・能力」を三つの柱により明確にしつつ、その育成 を目指すに当たり、生徒がどのような学びの過程を経験することが求められるかも一体 的に示されました。

公民科の目標

a社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広 い視野に立ち、bグローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為 な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 選択・判断の手掛かりと | (2) 現代の諸課題について, なる概念や理論及び倫理, 政治,経済などに関わる現 代の諸課題について理解 するとともに、諸資料から 様々な情報を適切かつ効 果的に調べまとめる技能 を身に付けるようにする。
 - 事実を基に概念などを活 用して多面的・多角的に考 察したり,解決に向けて公 正に判断したりする力や, 合意形成や社会参画を視 野に入れながら構想した ことを議論する力を養う。
- (3) よりよい社会の実現を視野に、 現代の諸課題を主体的に解決し ようとする態度を養うとともに、 多面的・多角的な考察や深い理解 を通して涵養される,人間として の在り方生き方についての自覚 や, 国民主権を担う公民として, 自国を愛し、その平和と繁栄を図 ることや、各国が相互に主権を尊 重し、各国民が協力し合うことの 大切さについての自覚などを深 める。

柱書後段部分(下線部b)に示された、全体に関わる目標は、現行の目標を継承するものとなってい ます。今回、柱書に示された目標に加えて、

- (1)として、「知識及び技能」に関わるねらい
- (2)として、「思考力、判断力、表現力等」に関わるねらい
- (3)として、「学びに向かう力、人間性等」に関わるねらい

を示し目標としています。育成を目指す「公民としての資質・能力」を三つの柱により明確にしたとい うことです。

この(1)から(3)までにそれぞれ示されたねらいを実現することが、「グローバル化する国際社会に主体 的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」に必要とされる「公民としての資質・能力」 を育成することにつながることを示しています。

さらに, 今回は, 柱書前段部分(下線部 a) に, 「社会的な見方・考え方を働かせ, 現代の諸課題を追 究したり解決したりする活動を通して」と、 $(1)\sim(3)$ までに示す資質・能力の育成を目指すに当たり、 生徒がどのような学びの過程を経験することが求められるかも一体的に示されています。このように、 目標に教科・科目の特質に応じた学び方が示されたことも新学習指導要領の大きな特徴です。

■ 公 民 科

Q3 「現代の諸課題を追究したり解決したりする活動」とはどのような学習活動ですか。

A 3 単元など内容や時間のまとまりを見通して学習課題を設定し、諸資料や調査活動などを通して調べたり、思考・判断・表現したりしながら、社会的事象等の特色や意味などを理解したり社会への関心を高めたりする学習活動などを指しています。

公民科において三つの柱に沿った「公民としての資質・能力」を育成するためには、生徒が現代の諸課題を追究したり解決したりする活動の一層の充実が求められます。それらはいずれも「知識及び技能」を習得・活用して思考・判断・表現しながら課題を解決する一連の学習過程において効果的に育成されると考えられるからです。次は、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動の学習過程及び評価とその場面をイメージしたものです。

,				 主な評価とる	 その場面の例		
主な 学習過程		主な学習活動の例	社会的事象等につ いての知識	社会的事象等につ いて調べまとめる 技能	社会的事象等につ いての思考・判断・ 表現	社会的事象等に主 体的に関わろうと する態度	
課題把	動機付け・	●学習課題を設定する ・社会的事象等を知る ・気付きや疑問を出し合う ・課題意識を醸成する ・学習課題を設定する			「社会的な	・	
握	方向付け	●課題解決の見通しをもつ ・予想や仮説を立てる ・調査方法、追究方法を吟味する ・学習計画を立てる	主として事		「社会的な見方・考え方」	問いや追究の見通しをもって主体的に調べ分かろうとして	
	情報収集	●予想や仮説の検証に向けて調べる ・学校外での観察や調査などを通して調べる ・様々な種類の資料を活用して調べる ・他の生徒と情報を交換する	主として事実等に関わる知識の習得主として概念等に関わる知識の習得	○情報を集める ・調査活動を通し て ・諸資料を通して ・情報手段の特性 や情報の正しさ に留意して	7		
課題追究	考察・構想	●社会的事象等の意味や意義、特色や相互の 関連を考察する ・多面的・多角的に考察する ・話し合う(討論等) ●社会に見られる課題を把握して解決に向け て構想する ・複数の立場や意見を踏まえて解決に向けて 選択・判断する				④考察したことや構想したことを基に議論する②考察したことや構想したことを説明する②社会に見られる課題を把握して解決に向けて①社会的事象等の意味や意義,特色や相互の関	とりよい社会を目指して・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
課題解決	まとめ	●考察したことや構想したことをまとめる ・学習課題を振り返って結論をまとめる ・結論について他の生徒と話し合う ・学習課題についてレポートなどにまとめる		○情報をまとめる ・基礎資料として ・分類・整理して ・相手意識をもって ・相のでする に留意して	とを説明する とを説明する とを相互の	うとして学んだことを社会生活に生かそ学んだことの意味に気付いて	
新たな課題	振り返り	●学習を振り返って考察する ・自分の調べ方や学び方、結果を振り返る ・学習成果を学校外の他者に伝える ・新たな問い(課題)を見いだしたり追究したりする	に関わる知識の再認識		て構想する関連を考察する	生活に生かそ	

ここでは、「主体的・対話的で深い学び」が実現されるよう、生徒が社会的事象等から学習課題を見いだし、課題解決の見通しをもって他者と協働的に追究し、追究結果をまとめ、自分の学びを振り返ったり新たな問いを見いだしたりする方向で充実を図っていくことが大切です。

実際で、理解

, 実際の学習活動に当てはめると次のようになります。なお,この例示は,「公共」の大項 目Bの「財政及び租税の役割,少子高齢社会における社会保障の充実・安定化」を想定し たものです。

例:「少子高齢社会における財政の在り方」を主題とし、問いを設定した学習活動の例

	例・1 少于高野社会にのける射以の住り力」を主越とい。同いを設定した子首治動の例 						
	学習過程		学習活動のイメージ				
第 1 時	課題把	動機付け	我が国の財政赤字の現状と将来予測を伝えている新聞記事と、少子高齢化の進行とそれに伴う人口減少により利用者の減少が進む民間バス会社のA市内を走る赤字路線の存廃について伝えているA市の広報紙を読み、問題を把握し、 財政赤字が常態化する中で、高齢者や通学の高校生が利用する民間の赤字バス路線を存続させるために公的資金を導入すべきかという問いを設定する。				
Pot	握	方向付け	それぞれの生徒が、経済活動における企業の役割と責任、財政及び租税の意義、財政の現状など、中学校までに習得した知識などを基に自分の考えをまとめた上で、問いの解決に必要な資料をリストアップするなど、解決に向けた見通しを立てる。				
第 2 ~ 3 時	課題追究	情報収集 考察・	グループで、我が国やA市の財政の状況の推移や少子高齢化の進行による影響、社会保障や税負担に関する我が国や他の国々の状況、A市やA市と同規模の他の市の状況などの情報を、関係する省庁や地方公共団体など公的機関のウェブサイトなどから収集する。また、新聞記事で報じられた赤字路線バスの利用客数や運行本数など新聞記事の元となったデータ、民間の公共交通機関に関する同じような事例、このような課題を解決した事例、解決に向けて取り組んでいる事例等についての情報を集める。 集めた情報を読み取り、解釈した上で、いくつかの解決策を作成し、議論などを通して少子高齢化が進行する中で、財源をどのように確保し、限られた財源をどのように配分するべきかについて考察する。その際、対話を通して、高福祉・高負担か、低福祉・低負担かといったことをどのように考える。				
μ.,		構想	るか、社会保障制度を持続可能なものにするためには将来の世代の受益と負担をどのように考えるか、バスの利用者やその家族、納税者、事業者、行政など様々な立場から多面的・多角的に考察し、その上で一人一人が根拠をもって選択・判断する。				
	課題解決	まとめ	自分自身の選択・判断とその根拠や考えの変容などの振り返りを基に、「少子高齢社会における財政の在り方」について、一人一人が自分なりの考えをまとめ、それを基に意見交換する。新たな課題を見いだし、次の学習につなげる。				
第 4 時	新たな課題	振り返り	このような活動を通して、市場の働きだけに任せたままでは活発な経済活動と個人の尊重を共に成り立たせることが難しい場合があり、国民福祉を向上させるためには、政府による経済活動すなわち財政が重要な役割を担っていること、財政を支えているのは租税であり、相応の負担が国民に求められること、将来世代の受益と負担も含め、公正に判断することが求められることなどについて理解したり、理解を深めたりします。また、必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能が習熟します。				

これは、あくまでも一つの例示であり、これだけに限定されるものではありませんが、このような学習活動の例示を参考にしながら、それぞれの科目や分野の特性を生かしつつ、豊富な資料を活用して社会的事象等について考察する中で「知識及び技能」の習得につながったり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想する中で、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度が育まれ、「学びに向かう力、人間性等」が涵養されたりするなど、思考・判断・表現しながら課題を追究したり解決したりする活動を通して、資質・能力の三つの柱を一体的にかつバランスよく育成する、そのような発想に立った授業づくりが求められます。

- **Q4** 「社会的な見方·考え方を働かせ」とはどのように捉えればよいですか。
- **A 4** 「社会的な見方・考え方」とは、考察、構想する際の「視点や方法(考え方)」です。 そして、「社会的な見方・考え方を働かせ」るとは、そうした「視点や方法(考え方)」 を用いて課題を追究したり解決したりする学び方を表しています。
- ※ 公民科における「社会的な見方・考え方」は、「公共」における「人間と社会の在り方についての見方・考え方」、「倫理」における「人間としての在り方生き方についての見方・考え方」、「政治・経済」における「社会の在り方についての見方・考え方」を総称しての呼称です。

公民科各科目における「見方・考え方」

◎人間と社会の在り方についての見方・考え方 社会的事象等を、倫理、政治、法、経済などに関わる多様な視点(概念や理論など)に着目して捉え、

よりよい社会の構築や人間としての在り方生き方についての 自覚を深めることに向けて、課題解決のための選択・判断に資 する概念や理論などと関連付けて

こうした「見方・考え方」を働かせて

大間としての在り方生き方、社会的事象の意味や意 考察 義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察する カ

構想 複数の立場や意見を踏まえて、社会を形成す 構想 る主体として構想するカ

◎人間としての在り方生き方についての見方・考え方 社会的事象等を,倫理,哲学,宗教などに関わる多様な視点(概 念や理論など)に着目して捉え,

人間としての在り方生き方についての自覚を深めることに向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと 関連付けて

こうした「見方・考え方」を働かせて

考察 人間としての在り方生き方に関わる事象の 意味や意義を多面的・多角的に考察するカ

構想 | 複数の立場や意見を踏まえて構想(選択・判 構想 | 断)する力

◎社会の在り方についての見方・考え方

社会的事象等を,政治,法,経済などに関わる多様な視点(概 念や理論など)に着目して捉え,

よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に 資する概念や理論などと関連付けて

こうした「見方・考え方」を働かせて

者察 社会的事象の意味や意義,相互の特色や関連を多面的・多角的に考察する力

構想 複数の立場や意見を踏まえて社会を形成する主体として構想し、合意形成する力

義の中核をなすものとして「見方・考え方」が整理されました。この「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や方法(考え方)であり、それを生徒自身がいかに働かせて学習に取り組むかが「深い学び」の鍵となります。

今回の改訂において, 各教科等を学ぶ本質的な意

公民科の学習において,生徒が,様々な社会的事象 等の関連や本質,意義を捉え,考え,説明したり,現 代社会の諸課題の解決に向けて構想したりする際,

「社会的な見方・考え方」を働かせることによって、 その解釈をより的確なものとしたり、課題解決の在 り方をより公正に判断したりすることが可能となり ます。「社会的な見方・考え方」を生徒が働かせるた めには、それを促す「主題」や「問い」を教師が適切 に位置付けることが求められます。「社会的な見方・ 考え方」を「問い」の形に落とし込み、その「問い」 について答えを追究していくことが、「社会的な見 方・考え方」を働かせた学びの姿ということになるか らです。学習指導要領解説にも多数の「問い」が例示 されています。これらを参考にしながら、生徒の学習

意欲を高め、教科科目の本質につながるような「問い」をどう設定するかを 主軸として授業改善を図っていきま しょう。



政治・経済

公

共

倫

理

Q5 公民科の科目構成はどのようになりますか。

A 5 必履修科目として「公共」が新設され、その履修後に選択科目である「倫理」及び 「政治・経済」を履修できるという構成になりました。

今回、「公共」が必履修科目として新設されました。そして、その履修の後に、選択科目である「倫理」 及び「政治・経済」を履修できるという構成になっています。標準単位数については、いずれも2単位 です。

なお、「倫理」及び「政治・経済」についても、名称こそ変更ありませんが、「新科目」として位置付けられています。

重要

重要

現行学習指導要領(平成21年告示)

科目	標準単位数
現代社会	2 単 位
倫 理	2 単 位
政治・経済	2 単 位

※「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」 のいずれかを選択。

新学習指導要領(平成30年告示)

科目	標準単位数
公 共	2 単 位
倫 理	2 単 位
政治・経済	2 単 位

※「公共」を必履修科目とし、選択科目と して「倫理」及び「政治・経済」を設定。

必履修科

目

「公共J

現代社会の諸課題の解決に向け,自己と社会の関わりを踏まえ,社会に参画する主体として自立することや,他者と協働してよりよい社会を形成すること等について考察する。

必履修科目で育んだ資質・能力を用いて, 更に専門的な視野から, 社会的事象等を広く深く探究

「倫理」

選択科目

他者と共に生き る主体を育むため に、現代に生きる 人間の倫理的課題 について探究し、 自立して思索す

「政治・経済」

国家及び社会の 形成に、より積極 的な役割を果たす 主体を育むため に、現実社会の諸 課題を広く深く探 究する。 》 「公共」は必履修とし、原則として入学年次及びその次の年次の2か年のうちに履修します。

社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、 生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送 り出していくことがこれまで以上に求められること や選挙権年齢及び成年年齢の引下げなどを踏まえた ものです。

「公共」の履修の後に、選択科目である「倫理」及び「政治・経済」を履修できます。

「倫理」及び「政治・経済」の内容は「公共」の内容を前提として定められています。よって生徒にはこの順序に則って履修させる必要があります。



Q 6 新科目「公共」はどのような科目ですか。

A 6 これからの社会を創り出していく生徒たちが、自立した主体として、他者と協働しつ つ国家・社会の形成に参画し、持続可能な社会づくりに向けて必要な力を育む必履修科 目です。

「公共」新設の背景

「公共」は、右に示したような、社会や高校生を 取り巻く環境の変化及び課題として指摘されてい ることを踏まえ、「現代社会の諸課題を捉え考察し、 選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論 を, 古今東西の知的蓄積を踏まえて習得するととも に、それらを活用して自立した主体として、他者と 協働しつつ国家・社会の形成に参画し, 持続可能な 社会づくりに向けて必要な力を育む共通必履修科 目」として新設されました。

Q5でも説明しましたが、こうした資質・能力を 全ての生徒に育み, 生涯にわたって探究を深める未 来の創り手として送り出していくことがこれまで

社会や高校生を取り巻く環境の変化

- 生産年齢人口の減少, グローバル化の進展, 絶 え間ない技術革新など、社会の変化は加速度を 増し、複雑で予測困難。
- 選挙権年齢が引き下げられ、更に成年年齢が 18歳へと引き下げられることに伴い、高校生に とって政治や社会は一層身近なものに。

課題として指摘されていること

- ② 主体的に社会の形成に参画しようとする態度 に課題
- ◎ 自分の参加により社会をよりよく変えられる と考えている若者の割合が国際的に見て低い
- 課題を追究したり解決したりする活動を取り 入れた授業が十分に行われていない

以上に求められることや、選挙権年齢及び成年年齢の引下げなどを踏まえ、「公共」は、入学年次及び その次の年次の2か年のうちに全ての生徒に履修させることになります。

「公共」の目標

人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりす る活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国 家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 現代の諸課題を捉え考察 し、選択・判断するための 手掛かりとなる概念や理 論について理解するとと もに、諸資料から、倫理的 主体などとして活動する ために必要となる情報を 適切かつ効果的に調べま とめる技能を身に付ける ようにする。
 - (2) 現実社会の諸課題の解決 (3) よりよい社会の実現を視野に、 に向けて、選択・判断の手 掛かりとなる考え方や公 共的な空間における基本 的原理を活用して, 事実を 基に多面的・多角的に考察 し公正に判断する力や、合 意形成や社会参画を視野 に入れながら構想したこ とを議論する力を養う。
 - 現代の諸課題を主体的に解決し ようとする態度を養うとともに, 多面的・多角的な考察や深い理解 を通して涵養される,現代社会に 生きる人間としての在り方生き 方についての自覚や, 公共的な空 間に生き国民主権を担う公民と して, 自国を愛し, その平和と繁 栄を図ることや、各国が相互に主 権を尊重し、各国民が協力し合う ことの大切さについての自覚な どを深める。

「公共」の目標に示された資質・能力は、主権者教育副教材『私たちが拓く日本の未来』で示された、国家・社会の形成者、換言すれば主権者として身に付けることが求められる力とつながるものが多いことが分かります。

主権者として、主体的な社会参画や現代の諸課題の解決に向けて必要な資質・能力をより実践的に 育むのが、新しい必履修科目「公共」であると言えます。

私たちが拓く

「私たちが拓く日本の未来』で示された、国家・社会の形成者として求められる力は次のようなものです。こうした力は、変化の速い21世紀社会において活用できる汎用的な力でもあります。



○ 論理的思考力(とりわけ根拠をもって主張し他者を説得する力)

参参

自分の意見を述べる際には根拠をもって説明することが重要であることを理解するとともに、異なる 立場の意見がどのような根拠に基づいて主張されているかを検討し、議論を交わす力。

- 現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力 現実の社会においては様々な立場やいろいろな考え方があることについて理解し、それらの争点を 知った上で現実社会の諸課題について公正に判断する力。
- 現実社会の諸課題を見出し、協働的に追究し解決(合意形成・意思決定)する力 お互いに自分の考えや意見を出し合い、他者の考えや価値観を受け入れたり意見を交換したりしなが ら、問題の解決に協働して取り組む力。
- 公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度

大きな社会変化を迎える中で、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きること、持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的な事柄に自ら参画していこうとする力。

■ 公 民 科

Q7 「公共」の内容構成はどのようになっていますか。

A7 「公共」は、Q6で示した目標を実現するために、大項目A、B及びCによって構成され、科目全体が習得・活用・探究といった一連の学習過程で構成されています。

A 公共の扉

社会に参画する自立した主体とは、地域社会などの様々な集団の一員として生きるとともに、他者との協働により当事者として国家・社会などの公共的な空間を作る存在であることを学ぶとともに、そこで自分自身が様々な選択・判断をする際に手掛かりとなる概念や理論及び、公共的な空間における基本的原理を理解するようにし、大項目B、Cの学習の基盤を養う。

B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち

大項目Aの学習内容を活用して、現実社会の諸課題に関して設定する主題を多面的・多角的に考察・構想する。 その際、生徒の学習意欲を高めるよう、主題ごとに具体的な「問い」を立て、生徒の日常生活と関連付けながら具 体的な事柄を取り上げて指導する。

[「法」「政治」「経済」などに関わる主題]

- ○法や規範の意義及び役割、多様な契約及び消費者の権利と責任、司法参加の意義
- ○政治参加と公正な世論の形成,地方自治,国家主権,領土(領海,領空を含む。),我が国の安全保障と防衛,国際貢献を含む国際社会における我が国の役割
- ○職業選択,雇用と労働問題,財政及び租税の役割,少子高齢社会における社会保障の充実・安定化,市場経済の機能と限界,金融の働き,経済のグローバル化と相互依存関係の深まり(国際社会における貧困や格差の問題を含む。)
- [メディア・リテラシーの育成]
- ○主題学習に関連させて、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、 まとめる技能、情報の妥当性や信頼性を踏まえた公正な判断力(情報モラル含む)を身に付けるよう指導

C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち

持続可能な社会づくりに向けた役割を担う主体になることに向けて、地域の創造、よりよい国家・社会の構築及び平和で安定した国際社会の形成という観点から課題を見いだし、その解決に向けて事実を基に協働して考察、構想し、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、論拠を基に自分の考えを説明、論述する学習活動を行う。

まず、大項目Aにおいて、社会に参画する際の選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論などや、公共的な空間における基本的原理を理解し、大項目B及びCの学習の基盤を養います。

次に、大項目Bにおいて、次に示す事柄や課題それぞれについて現実社会の諸課題に関わる主題を設定し、大項目Aで身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理などを活用して、他者と協働しながら主題を追究したり解決したりする学習活動を行います。

そして、大項目Cでは、公共のまとめとして、大項目A及びBの学習を踏まえて、現実社会の諸課題を探究します。

このように、科目全体が習得・活用・探究といった一連の学習過程で構成されており、これらを通して公民としての資質・能力を育成することを意図しています。このような内容構成の趣旨に十分留意し、大項目A、B及びCについては、この順序で扱い、既習の学習の成果を生かすよう指導計画を作成することが求められます。



Q8 「公共」の大項目Aを指導する際のポイントは何ですか。

A8 「公共」の導入です。選択・判断の手掛かりとなる考え方や、公共的な空間における基本的原理について理解させ、大項目B及びCの学習において活用できるようにします。

● 中項目(1) 公共的な空間を作る私たち

自らの体験などを振り返ることを通して、公共的な空間を生きる人間の在り方を考察します。「公 共」の学習について関心を高め、課題を意欲的に追究する態度を養うようにしましょう。

● 中項目(2) 公共的な空間における人間としての在り方生き方

公共的な空間において、様々な選択・判断をする際に手掛かりとなる考え方について理解します。 特に、次の二つの考え方を理解します。

行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する 考え方

当の行為によって影響を受けるであろう全ての 人々の幸福を全体として最大限にもたらすような行 為ほど道徳的に正しいと考える原理を重視する考え 方のことです。功利主義的な帰結主義の考え方です。 **行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方** 予期される結果に関わりなく、人間には従うべき 義務的な制約があり、それに基づいて行為すべきで あると考える原理を重視する考え方のことです。

ここでは、教師のみによる抽象的な説明にならない工夫が必要です。人間としての在り方生き方などについて思索し表現してきた古今東西の先人の原典の口語訳などの諸資料を活用したり、思考実験など概念的な枠組みを用いて考察したりする活動を通して、これ以降の学習で活用できるように、生きて働く知識となるように、考えて理解させましょう。

また,指導のねらいを明確にした上で,環境保護,生命倫理などの課題を扱うことも求められています。

「最大多数の最大大多数の最大人名数の最大人名数の最新特担を多数を表現きなない。」 一個人に大力のでは、大力のででは、大力のででは、大力のでを表しているがでを、大化を配数を対している。 一個人の大力を表現のでは、大力のでは、ないりでは、ないのでは、ないりでは、ないかいないりでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、ないりでは、大力の



● 中項目(3) 公共的な空間における基本的原理

公共的な空間を作る上で、人間の尊厳と平等、協働の利益と社会の安定性の確保を共に図る基本的原理が必要です。ここでは、次のような公共的な空間における基本的原理について理解し、それを踏まえて、公共的な空間において生じる課題を考察することの大切さを理解できるようにします。

- ・ 公共的な空間の基礎には、人間の尊厳と平等及び個人の尊重の原理がある。
- ・ 公共的な空間の在り方などを決め、その決定を実現する際には、民主主義や法の支配に基づかなければならない。
- ・ 公共的な空間が維持され、協働の利益が継続して確保されるためには、各人が自由・権利と責任・義務に関する自覚をもつことが大切である。

こうした基本的原理は、とりもなおさず、日本国憲法の基礎にある考え方です。よって、指導のねらいを明確にした上で、日本国憲法との関わりに留意して指導しましょう。また、公共的な空間における基本的原理がどのようにして導かれるかを考え、基本的原理を相互に関連付けて理解できるようにすることが大切です。



Q9 「公共」の大項目Bを指導する際のポイントは何ですか。

A9 現実社会の諸課題に関わる具体的な主題を設定し、これを基に生徒の学習意欲を高める具体的な問いを立て、豊富な資料の中からその解決に必要となる情報を収集し、読み取り解釈した上で、解決に向けて考察したり構想したりすることができるようにします。

「公共」で最も多くの時間を割くことになるであろう大項目です。ここでは、次の 13 の事柄や課題 それぞれについて現実社会の諸課題に関わる主題を設定し、他者と協働しながら主題を追究したり解決 したりする学習活動を通して、人間としての在り方生き方についての理解を深めつつ、法、政治及び経済などに関わるシステムの下で活動するために必要な知識及び技能、思考力、判断力、表現力等を身に付けることをねらいとしています。

● 主題を設ける 13 の事柄や課題

■主として法に関わる事項

- ①法や規範の意義及び役割
- ②多様な契約及び消費者の権利と 責任
- ③司法参加の意義

■主として政治に関わる事項

- ④政治参加と公正な世論の形成, 地 方自治
- ⑤国家主権,領土(領海,領空を含む)
- ⑥我が国の安全保障と防衛
- ⑦国際貢献を含む国際社会におけ る我が国の役割

■主として経済に関わる事項

- ⑧職業選択
- 9雇用と労働問題
- ⑩財政及び租税の役割,少子高齢社 会における社会保障の充実・安定 化
- ①市場経済の機能と限界
- ①金融の働き
- ③経済のグローバル化と相互依存 関係の深まり(国際社会における 貧困や格差の問題を含む)

Q3で示した「少子高齢社会における財政の在り方」を主題とし、問いを設定した学習活動の例(解説 pp.54-55 に詳細あり)は、この 13 の事柄や課題のうち、「⑩財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化」を想定したものです。このように、具体的な問いを、自分に密着した問いを立てながら学んでいくことが大きな特徴です。

● 指導に当たって

(1) 他者と協働して、主題を追究したり解決したりする。

自分の考えを広げ深めたり、多面的・多角的に考察したりするためにも必要不可欠です。解説の例でも、情報の収集を分担して行ったり、議論したりするなど、協働的に学習に取り組む姿が描かれています。

(2) 小学校及び中学校で習得した知識などを基盤に、大項目Aで身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用する。

特に、中学校社会科公民的分野との関連を十分に踏まえ、そこで学習したことを生かし、考察、 構想して、理解を深めることができるようにすることが大切です。単なる内容の重複に陥らないよ うに注意しましよう。

「大項目Aで身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用する」については、生徒が自ら活用することが理想ですが、気付かなければ、教師がこれらの観点に気付かせることが必要です。

(3) 13 の事柄や課題について、学習する順序を工夫したり、生徒の日常の社会生活と関連付けながら 具体的な事柄を取り上げたりして、生徒の学習意欲を高める。

この大項目では、生徒が主体的に調べ、考えて理解する 学習が求められます。学習意欲の高まりが追究のエネル ギーとなります。そこで、13 の事柄や課題のうち、生徒 にとって身近で関心が高いと思われるものから始めるな どの工夫も考えられます。①~⑬までのそれぞれの事項は 学習の順序を示すものではありません。生徒の理解のしや すさに応じ、学習意欲を喚起することができるよう創意工 夫した適切な順序で指導しましょう。

また、生徒が「知りたい」、「何とかしたい」と思う問いを設定することも重要です。解説の例では、「財政赤字が常態化する中で、高齢者や通学の高校生が利用する民間の赤字バス路線を存続させるために公的資金を導入すべきか」という問いを設定し、自分たちと同じ高校生の通学手段が失われるかもしれない状況で、どのような判断をすべきかを考えさせています。

(4) 指導のねらいを明確にした上で、それぞれ関係する専門 家や関係諸機関などとの連携・協働を図ったり、模擬的な 活動を行ったりする。

NEW

「問い」の重要性

生徒が主体的に考察や構想に向かうた めには、それを促す「問い」が必要不可欠 です。

・生徒の学習意欲を高める問い

(e_e)

- ・社会とのつながりが感じられる問い
- ・社会的な見方・考え方を働かせることができる問い
- ・追究することで目標や内容に迫るこ とのできる問い

このような「問い」をどう設定するかを 主軸として指導計画を作成しましょう。

考えられる学習活動の例

思考実験, 討論, ディベート, 模擬裁判, 模擬選挙, 模擬議会, インターンシップの事前・事後の学習など

関係する専門家・機関の例

法テラス,消費生活センター,選挙管理委員会,弁護士,NPO など

学習内容については、社会の変化などに合わせて、主に次のような事柄が付加されています。

私法に関する基本的な考え方についても扱う。
世論の形成に当たっては,(中略) ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) の働きが大
きいことを理解できるようにする。
国際連合における持続可能な開発のための取組についても扱う。
産業構造の変化やその中での起業についての理解を深めることができるようにする。
労働保護立法などに触れるとともに、そのようなトラブルを解決するための様々な相談窓口があ
ることについて理解できるようにする。
フィンテックと呼ばれる IoT,ビッグデータ,人工知能といった技術を使った革新的な金融サー
ビスを提供する動き、クレジットカードや電子マネーなどの利用によるキャッシュレス社会の進
行、仮想通貨など多様な支払・決済手段の普及、様々な金融商品を活用した資産運用にともなうリ
スクとリターンなどについて、身近で具体的な事例を通して理解できるようにする。

Q10 「公共」の大項目Cを指導する際のポイントは何ですか。

A 10 「公共」のまとめとして、共に生きる社会を築くという観点から自ら課題を見いだし、これまでに鍛えてきた社会的な見方・考え方を総合的に働かせ、現代の諸課題を探究する活動を行います。

この大項目における課題を探究する学習については、次に示すような手順が一例として示されています。

(1) 課題の設定

持続可能な地域,国家・社会及び国際社会づくりに向けた役割を担う主体となることに向けて,共に生きる社会を築くという観点から,生徒自ら課題を設定する。

探究する課題としては、「少子 高齢化に伴う人口減少問題」、「生 命倫理」、「地球環境問題」、「情 報」、「資源・エネルギー問題」な どが考えられます。

(2) 情報の収集と読み取り分析

課題の探究に必要な情報を複数の資料から適切に選択し、 社会的な見方・考え方を総合的に働かせて読み取り・分析する。

(3) 課題の探究

情報の読み取り・分析を基に、課題の解決に向けて事実を基に協働して考察、構想する。その際、内容の「A 公共の扉」で学習した「行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方」や「行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方」などを対照させるとともに、公共的な空間における基本的原理を踏まえて多面的・多角的に考察、構想する。

(4) 自分の考えの説明, 論述

構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、論拠を基に自分の考えを説明、 論述する。探究した過程や成果を分かりやすくレポートにまとめたり、プレゼンテーションをし たりする。

この大項目は、「公共」のまとめとして位置付けられ、その目標を達成する上で不可欠な学習となります。そのため、この大項目における学習が、これまでの「公共」の学習を基にした深い学びとなり、科目の目標が実現されるよう、適切かつ十分な授業時数を配当する必要があります。

さて、課題の解決に向けて構想したり、合意形成を図るためには、課題を把握することが大切です。「何が、なぜ問題なのか。どうして問題が発生し、なぜ容易に解決できないのか。」など、社会的な見方・考え方を働かせて、生徒自らが探究する課題を見いだすことができるようにしましょう。また、現代の諸課題は、法、政治及び経済などの側面を関連させて考察しなければ解決に向かうことが困難であるという特質をもちます。課題の探究に当たっては、法、政治及び経済などの個々の制度にとどまらず、各領域を横断して総合的に探究できるよう指導してください。



是非考えてほしいのは、「逆向き設計」。「公共」では最終的にCの探究活動を行います。 そのためにAやBではどのような資質・能力を育成していけばいいのか。これを考えて指 導計画を立てましょう。そうするとCが上手くいきます。

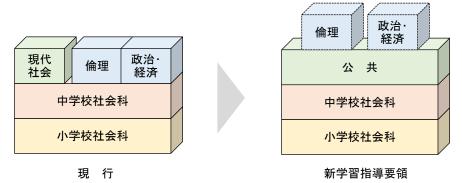


Q11 「倫理」、「政治・経済」はどのように変わりましたか。

A11 「倫理」、「政治・経済」は、必履修科目である「公共」を履修した後に履修できま す。「公共」の学習成果を生かし、社会的事象等を広く深く探究できるよう改善・充実 が図られています。

「公共」を履修した後に履修

現行では、「現代社会」を履修せずに、「倫理」、「政治・経済」を履修する場合もありました。しか し、新「倫理」、「政治・経済」の履修は、必ず「公共」を履修した後になります。「公共」で育んだ資 質・能力を活用して,一層の学習の習熟を促すよう公民科を構成する科目として相互の関連を図るこ とが必要です。



探究する活動の重視

「倫理」	「政治·経済」
現代の倫理的な諸課題から「問い」を設定して	正解が一つに定まらない現実社会の複雑な諸
探究する学習の重視	課題を「問い」とし、探究する学習の重視

小・中学校社会科で活用した「現代社会の見方・考え方」や必履修科目「公共」で働かせた「人 間と社会の在り方についての見方・考え方」を基盤に、

「公共 | で習得した選択・判断するための手掛 | かりとなる概念や古今東西の幅広い知的蓄積を | かりとなる概念等を活用して、現代日本の政治 通してより深く思索するための概念や理論等を 活用し,生命,自然,科学技術,福祉,文化と宗 教, 平和など, 正解が一つに定まらない現代の倫 理的な諸課題を協働して探究し、自立した人間 として他者と共によりよく生きる自己を育む。

「公共」で習得した選択・判断するための手掛 や経済の諸課題や国際社会における日本の役割 など、正解が一つに定まらない現実社会の複雑 な諸課題を協働して探究し, 国家及び社会の形 成に、より積極的な役割を果たす主体を育む。

以上のように、新「倫理」、「政治・経済」は、小学校・中学校で身に付けた資質・能力を基に、「公共」 で身に付けた資質・能力を活用して、更に専門的な視野から社会的事象等を広く深く探究する科目です。

「倫理」を指導する際のポイントは何ですか。 Q12

A12 先哲の原典の口語訳などの読み取り、哲学に関わる対話的な手法などの活動を行い、 「考える倫理」を展開することです。

「倫理」の目標

人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決に 向けて構想したりする活動を通して、広い視野に立ち、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に 基づいて, グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成 者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- 積を通して、現代の諸課題 を捉え, より深く思索する ための手掛かりとなる概 念や理論について理解す るとともに、諸資料から、 人間としての在り方生き 方に関わる情報を調べま とめる技能を身に付ける ようにする。
- と共によりよく生きる自 己の生き方についてより 深く思索する力や,現代の 倫理的諸課題を解決する ために倫理に関する概念 や理論などを活用して,論 理的に思考し, 思索を深 め、説明したり対話したり する力を養う。
- (1) 古今東西の幅広い知的蓄 | (2) 自立した人間として他者 | (3) 人間としての在り方生き方に 関わる事象や課題について主体 的に追究したり, 他者と共により よく生きる自己を形成しようと したりする態度を養うとともに, 多面的・多角的な考察やより深い 思索を通して涵養される,現代社 会に生きる人間としての在り方 生き方についての自覚を深める。

下線部は,「倫理」の学習が自己の人格の形成に資するものであることを明示しています。人間につ いての客観的認識に止まることなく、先哲の思想を手掛かりとして他者と対話しながら、人間として の在り方生き方についての思索を深め、「自分自身に固有な選択基準ないし判断基準」, つまり「人生 観、世界観ないし価値観」を形成することを目指すのが「倫理」です。

さて, 先哲の思想を手掛かりとして, 生徒一人一人が思索を深める「倫理」ですが, 「思想史などの 知識伝達に偏った授業になっている」との課題も指摘されています。そこで、新「倫理」では、先哲 の思想を個別に取り上げ学ぶのではなく、倫理的諸価値について時代を超えた様々な先哲による考え 方を手掛かりとして「考える倫理」を推進することが基本的な考え方として掲げられました。内容構 成についても、様々な人生観、様々な倫理観、様々な世界観それぞれについて、古今東西の知的蓄積 の中から代表的な先哲の考え方を手掛かりとして、自分との関わりで思索を深めることができるよう 工夫されています。例えば、大項目Aの中項目(1)では、源流思想から西洋近現代思想までを取り上げ ますが、思想史知識の学習に終始することのないよう、着目する視点(概念や理論)が示され、その 視点に基づき, 思索するための手掛かりとなる様々な考え方を理解する, という構成になっています。 現行では、例えば、源流思想を個々の先哲ごとに学習し、最後に「愛」をトピックとして、プラトン のエロス、キリスト教におけるアガペー、仏教における慈悲などを整理するなどしていましたが、新 「倫理」では、まず、着目する視点として「愛」が示され、そこから学習がスタートするわけです。 先哲の思想を単に網羅的に取り上げるような指導では,思索を深めることから遠ざかり,学習に興味

を失うことにもなりかねません。先哲による考え方を手掛かりとして,人間としての在り方生き方を 考える、「考える倫理」を展開し、生徒自身の「観」を確立する基礎を培うことが大切です。

「倫理」の内容構成

A 現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方

現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方について思索を深めるために手掛かりとなる多様な視点(概念や 理論など)に着目して、人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ、様々な人生観、世界観ないし価値観 を理解できるようにする。

中項目(1) 人間としての在り方生き方の自覚

- (ア) 個性,感情,認知,発達などに着目して,(中略)様々な人間の心の在り方について
- (イ) 幸福、愛、徳などに着目して、(中略)様々な人生観について(人生における宗教や芸術のもつ意義についても)
- (ウ) 善,正義,義務などに着目して,(中略)様々な倫理観について
- (エ) 真理,存在などに着目して,(中略)様々な世界観について

中項目(2) 国際社会に生きる日本人としての自覚

(ア) 古来の日本人の心情と考え方や日本の先哲の思想に着目して, (中略) 日本人に 見られる人間観、自然観、宗教観などの特質について

B 現代の諸課題と倫理

二つの中項目のそれぞれについて、人間としての在り方生き方についての見方・考え方を 働かせ,他者と対話しながら,課題を探究する活動を行うことで,倫理的課題を見いだし,そ の解決に向けて倫理に関する多様な視点(概念や理論など)を手掛かりとして多面的・多角 的に考察し、公正に判断して構想し、自分の考えを説明、論述することができるようにする。

中項目(1) 自然や科学技術に関わる諸課題と倫理

生命、自然、科学技術などと人間との関わりについて

中項目(2) 社会と文化に関わる諸課題と倫理

福祉,文化と宗教,平和などについて

「倫理」全体を通し て行われる学習活動 の例

- 我が国を含む古今 東西の先哲たちの基 本的な考え方を手掛 かりとするため, 先 哲の原典の口語訳を 読む
- 哲学に関わる対話 的手法なども活用

新「倫理」は,A,B二つの大項目で構成されます。大項目Aでは,古今東西の幅広い知的蓄積を 通してより深く思索するための手掛かりとなる多様な視点(概念や理論など)を理解し,それらを活 用して、大項目Bにおいて現代の倫理的諸課題を広く深く探究する活動を行います。探究活動を行う 項目が大項目として独立し、充実が図られました。生徒の実態に応じて、中項目(1)と(2)のそれぞれ について課題を選択し探究します。「倫理 | のねらいを達成するために、適切かつ十分な授業時数を配 当する必要があります。

) 先哲の原典の□語訳などの読み取り、哲学に関わる対話的な手法などの活動

「倫理 | 全体を通して行われる学習活動の例として、「先哲の原典の口語訳を読む |、「哲学に関わる 対話的手法等の活用」が示されています。これらは「倫理」において,主体的・対話的で深い学びを 実現させるポイントでもあります。

先哲の原典の口語訳を読む

定義付けや結論部分を学ぶだけでは、人間としての 在り方生き方について思索を深めることはできませ ん。倫理に関する概念や理論を身に付け自己の生き方 に役立てていくためには、部分的にでも先哲の著作を 読んでその思索の過程や表現に触れ, 自己の課題や現 代の諸課題と関わらせてその意義について思索する ことが必要です。なお、原典資料を活用した学習のね らいは、生徒自らが人生観、世界観ないし価値観など を確立するための手掛かりを得ることです。文章を単 に要約するなどの活動に終始しないように留意しま

哲学に関わる対話的な手法(の特徴)

第一に、生徒が取り組む様々な言語活動に先哲の思 想や考え方が十分活用されていることです。

第二に, 対話の中で自らと異なる視点や思索に触れ ることで、 自明視していた価値観や主張の前提となる 考え方が、また探究の出発点となった問いそのものが 問い直されることです。したがって、単にそれぞれの 主張を表明して共通項を確認したり, 合意形成を急い だりすることがないように留意することが必要です。

第三に、誰もが対等な探究者であるとし、一方的な 知識の教授や意見の発表ではなく, 他者と共に思索を 深めることです。

このような活動を通して,人格の完成に向けて自己の生き方の確立を促し,他者と共に生きる主体 を育むことをねらいとしています。

「政治・経済」を指導する際のポイントは何ですか。 Q13

A13 学習の積み上げという観点、社会とのつながりという観点を大切にし、「公共」で育ま れた資質・能力を活用して、現実社会の複雑な諸課題について協働して探究する活動を充 実させることです。

新「政治・経済」は、中学校社会科公民的分野の成果の上に立って学習する「公共」の履修の後に履 修する科目です。また、高等学校における政治、経済に関わる学習の最後に位置付けられており、言い 換えれば、社会に出る直前に履修する科目になります。学習の積み上げという観点、社会とのつながり という観点から, 必履修科目「公共」で育まれた資質・能力を活用して社会の在り方を発展的に学習し、 社会形成に向かう科目として設定されました。このため、小・中学校社会科で鍛えた社会的な見方・考 え方を基盤に,必履修科目「公共」で育んだ概念などを活用するとともに,さらに専門的視野から,社 会で判断を迫られるであろう正解が一つに定まらない現実社会の複雑な諸課題について、協働して探究 する機会の充実が図られています。そして、自立し、主体的に生きる国民主権を担う公民として他者と 協働して、現実社会の諸課題の解決策を構想し、それを表現して他者に伝え意見を取りまとめて合意を 形成していくことができる資質・能力を育成することを目指します。

「政治・経済」の目標

社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想し たりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主 的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目 指す。

- (1) 社会の在り方に関わる現 | (2) 国家及び社会の形成者と 実社会の諸課題の解決に向 けてa探究するための手掛 かりとなる概念や理論など について理解するとともに, 諸資料から、社会の在り方に 関わる情報を適切かつ効果 的に調べまとめる技能を身 に付けるようにする。
 - して必要な選択・判断の基準 となる考え方や政治・経済に 関する概念や理論などを活 用して, 現実社会に見られる 複雑な課題を把握し,説明す るとともに、身に付けた判断 基準を根拠に構想する力や, 構想したことの妥当性や効 果, 実現可能性などを指標に して議論し公正に判断して, b合意形成や社会参画に向 かう力を養う。
- (3) よりよい社会の実現のた めに現実社会の諸課題を主 体的に解決しようとする態 度を養うとともに, 多面的・ 多角的な考察や深い理解を 通して涵養される。国民主権 を担う公民として, 自国を愛 し, その平和と繁栄を図るこ とや, 我が国及び国際社会に おいて国家及び社会の形成 に,より積極的な役割を果た そうとする自覚などを深め

下線部 a の「探究するための」とあるところに、「政治・経済」の特色が表れています。「政治・経 済」で求められる知識は、この「探究」の手掛かりとなる知識です。現代の政治、経済、国際関係な

どについての概念や理論などを現実社会の諸事象を通して学習させ、探究するための手掛かりを得る ことができるようにします。

下線部 b の「合意形成や社会参画に向かう力を養う」の部分も、「政治・経済」の特色を表しています。「公共」の目標では、「合意形成や社会参画を視野に入れながら…」となっていますが、「政治・経済」では一歩踏み込んだ目標になっていることが分かります。現実社会に見られる複雑な課題を把握し、解決に向けて構想する力に止まらず、議論し、公正に判断し、合意形成や社会参画に向かう力を養うことを目標としています。

● 「政治・経済」の内容構成

複雑化する現実社会の諸課題を探究するためには、政治、経済それぞれでは解決策を生み出すことが難しい場合も少なくありません。そこで、国内、国際社会それぞれの内容のまとまりにおいて政治、経済などの側面を総合的・一体的に捉え、広く深く探究するよう構成されています。

A 現代日本における政治・経済の諸課題 中項目(1) 現代日本の政治・経済

政治と法の意義と機能,基本的人権の保障と法の支配, 権利と義務との関係,議会制民主主義,地方自治,経済活動と市場,経済主体と経済循環,国民経済の大きさと経済成長,物価と景気変動,財政の働きと仕組み及び租税などの意義,金融の働きと仕組みについて,現実社会の諸事象を通して理解を深めるとともに,現代日本の政治・経済に関わる諸課題について多面的・多角的に考察,構想し,その過程や結果を適切に表現できるようにする。

中項目(2) 現代日本における政治・経済の諸課題の探究

他者と協働して持続可能な社会の形成が求められる現代日本における政治・経済の諸課題を探究する活動を通して、よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明、 論述できるようにする。

<探究する課題の例>

- ・少子高齢社会における社会保障の充実・安定化
- ・地域社会の自立と政府
- ・多様な働き方・生き方を可能にする社会
- ・産業構造の変化と起業
- ・歳入・歳出両面での財政健全化
- ・食料の安定供給の確保と持続可能な農業構造の実現
- ・防災と安全・安心な社会の実現 など

B グローバル化する国際社会の諸課題

中項目(1) 現代の国際政治・経済

国際社会の変遷、人権、国家主権、領土(領海、領空を含む。)などに関する国際法の意義、国際連合をはじめとする国際機構の役割、我が国の安全保障と防衛、国際貢献、貿易の現状と意義、為替相場の変動、国民経済と国際収支、国際協調の必要性や国際経済機関の役割について、現実社会の諸事象を通して理解を深めるとともに、現代の国際政治・経済に関わる諸課題について多面的・多角的に考察、構想し、その過程や結果を適切に表現できるようにする。

中項目(2) グローバル化する国際社会の諸課題の探究

他者と協働して持続可能な社会の形成が求められる国際社会の諸課題を探究する活動を通して,よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明,論述できるようにする。

<探究する課題の例>

- ・グローバル化に伴う人々の生活や社会の変容
- ・地球環境と資源・エネルギー問題
- ・国際経済格差の是正と国際協力
- ・イノベーションと成長市場
- ・人種・民族問題や地域紛争の解決に向けた国際社会 の取組
- ・持続可能な国際社会づくり など

現代日本を扱う大項目A、国際社会についてのB、いずれも二つの中項目で構成されます。

それぞれ中項目(1)では、「現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動」に取り組み、現代日本の政治・経済、国際政治及び国際経済について理解を深め、課題を意欲的に追究する態度を育成します。

その成果を生かして中項目(2)では「諸課題を探究する活動」に取り組みます。生徒や学校、地域の 実態などに応じて、大項目A及びBのそれぞれにおいて探究する課題を選択します。また、適切かつ 十分な授業時数を配当するようにしましょう。



『解説』には、探究する課題の例のそれぞれについて、「現実社会にどのような課題が生じているか」、「それを踏まえた探究の視点(現行と同様に、基本的には複数の考え方を対照させ、それぞれについて考察・吟味し、その上で構想するようになっています。)」、「考えられる探究活動の例」が示されています。参考にしてください。

■ 公 民 科

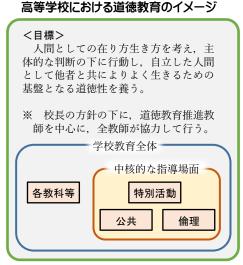
Q14 道徳教育との関連について教えてください。

A14 「公共」及び「倫理」は「特別活動」と並んで道徳教育の中核的な指導の場面となります。

高等学校における道徳教育は、人間としての在り方生き方に関する教育として、学校の教育活動全体を通じて行うという基本的な考え方はこれまでと変わりません。道徳教育の充実に関して、今回の改訂の主なポイントとして次の2点があげられます。

- 各学校や生徒の実態に応じて重点化した道徳教育を行う ために、校長の方針の下、高等学校において道徳教育推進 を主に担当する道徳教育推進教師を新たに位置付けた。
- 「公共」及び「倫理」並びに特別活動を、人間としての 在り方生き方に関する教育を通して行う高等学校の道徳教 育の中核的な指導の場面であることとした。

「公共」及び「倫理」並びに特別活動は、それぞれの目標に「人間としての在り方生き方」を掲げています。道徳教育の中核的な指導の場面として、道徳教育の目標や全体計画を踏まえ、「公共」及び「倫理」で担うべきことを理解する必要があります。





特に、内容の「A 公共の扉」の「(2) 公共的な空間における人間としての在り方生き方」では、倫理的主体として選択・判断する際の手掛かりとして、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方や、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などについて理解し、それらの考え方を活用することを通して、行為者自身の人間とし

ての在り方生き方について探求することが重要であることを理解できるようにしています。指導に当たっては、思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して人間としての在り方生き方について多面的・多角的に考察し、表現できるようにしましょう。



特に、内容の「A 現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方」の「(1) 人間としての在り方生き方の自覚」では、生きる主体としての自己を確立する上での核となる自分自身に固有な選択基準ないし判断基準、つまり人生観、世界観ないし価値観を形成するために、人間の存在や価値に関わる基本的な課題について思索する活動を通して、人間

の心の在り方、人生観、倫理観、世界観について理解し、それらを手掛かりとして、人間としての在り方生き方について多面的・多角的に考察し、表現できるようにしています。指導に当たっては、いかに生きればよいかという問いを切実に問い、その問いに、まず先哲がどのように問い、どのように答えを求めているかを参考にしながら、自らの答えを求めて思索を深めることができるようにしましょう。



Q15 移行期間の学習指導はどのようにすればよいですか。

A15 公民科に関しては、新学習指導要領の「領土(領海、領空を含む)」に関する規定が 適用されます。

平成31年4月1日から新学習指導要領が適用されるまでの間が移行期間になります。

新学習指導要領への円滑な移行のため、教科書等の対応を要しない場合など可能な範囲で、新学習指導要領による取組を推進していく必要があります。特に、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成することを目指す新学習指導要領の趣旨を十分に踏まえて指導することが必要です。

なお、公民科の学習指導に当たっては、次のとおり新学習指導要領の規定が適用されます。

科目	内 容	適用する新学習指導要領の規定
	(2) 現代社会と人間として	「国家主権, 領土 (領海, 領空を含む。)」については
	の在り方生き方	関連させて取り扱い、我が国が、固有の領土である竹
	オ 国際社会の動向と日	島や北方領土に関し残されている問題の平和的な手
現代社会	本の果たすべき役割	段による解決に向けて努力していることや、尖閣諸島
現代任宏 		をめぐり解決すべき領有権の問題は存在していない
		ことなどを取り上げること。「国家主権、領土(領海、
		領空を含む。)」…(中略)…については,国際法と関
		連させて取り扱うこと。
	(1) 現代の政治	「国家主権,領土(領海,領空を含む。)などに関す
	イ 現代の国際政治	る国際法の意義,国際連合をはじめとする国際機構の
		役割」については関連させて取り扱い,我が国が,固
政治・経済		有の領土である竹島や北方領土に関し残されている
		問題の平和的な手段による解決に向けて努力してい
		ることや, 尖閣諸島をめぐり解決すべき領有権の問題
		は存在していないことなどを取り上げること。